鳥取県西部地域循環型社会形成推進地域計画（第３期）

作成日	令和6年11月19日

変更日	令和7年11月20日（変更承認）

１　計画の基本的な事項

（１）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等（作成者）名	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県西部広域行政管理組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合						
地域内総人口（人）	226,577人						
地域総面積（㎢）	1,208.48㎢						
地域の要件	人口	面積	豪雪	過疎	山村		
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名	米子市　（全部豪雪） 境港市　（全部豪雪） 日吉津村（全部豪雪） 大山町　（全部豪雪、全部過疎、一部山村） 南部町　（全部豪雪、　　一部山村） 伯耆町　（全部豪雪、一部過疎、一部山村） 日南町　（全部豪雪、全部過疎、全部山村） 日野町　（全部豪雪、全部過疎、全部山村） 江府町　（全部豪雪、全部過疎、一部山村）						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）	鳥取県西部広域行政管理組合（昭和47年6月1日設立） 南部町・伯耆町清掃施設管理組合（昭和46年4月1日設立）						
組合を構成する市町村	鳥取県西部広域行政管理組合（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）、南部町・伯耆町清掃施設管理組合（南部町・伯耆町）						
組合設立に関する、今後の見通し							

イ．計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和12年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（２）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

鳥取県は、平成１０年３月にごみ処理広域化計画を策定され、県内を東中西部の３つに区分し、ごみ処理広域化及び施設の集約化を推進することとされた。この中で、本地域は鳥取県西部地域として位置づけられたことから、鳥取県西部広域行政管理組合において可燃ごみ処理広域化基本計画（平成１３年度）を策定し、中期計画として平成２３年度稼働の可燃ごみ処理施設（米子市を除く８市町村の施設）の整備を、長期計画として令和１４年度稼働の可燃ごみ処理施設（西部圏域全９市町村の施設）の整備を計画した。その後、中期計画は構成市町村の財政状況等を鑑み平成１８年に凍結となったことから、過渡期対策として、米子市への処理委託や各施設の延命化工事を実施し、処理を継続しているところである。

長期計画に基づくごみ処理広域化への取組については、令和３年８月に鳥取県西部広域行政管理組合において一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定し、令和１４年度の稼働を目標に西部圏域の各ごみ処理施設を集約した中間処理施設（可燃ごみ・不燃ごみ処理施設の一体施設。以下同じ。）１施設と最終処分場１施設の整備を計画した。

両施設の建設用地を選定するため、令和３年８月より候補地選定を開始し、令和５年３月に中間処理施設及び最終処分場の建設候補地をそれぞれ選定したことから、各地元自治会や関係団体等の理解・同意を得たうえで、建設事務を推進することとしている。

本地域における今後のごみ処理の広域化及び集約化施策については、鳥取県が令和６年度に「鳥取県ごみ処理の長期広域化・集約化計画」を策定されたことから、この計画に沿って、必要な施策を実施していくこととしている。なお、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に係る広域化・集約化に当たっては、施設数が４減少（５→１）し、市町村数が５増加（４→９）することから、交付要綱５の２を適用したいと考えている。

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	・「ごみ処理の広域化計画」～美しい鳥取県の環境を守るために～（平成10年3月鳥取県） ・鳥取県ごみ処理の長期広域化・集約化計画（令和7年3月鳥取県）

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	鳥取県西部地域全域（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）
	予定年度	令和１４年度
	予定方法	①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		なし
プラ要件化対象事業の実施		－
備考		

ウ．対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ．対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	米子市（米子市災害廃棄物処理計画）、境港市（境港市災害廃棄物処理計画）、日吉津村（日吉津村災害廃棄物処理計画）、大山町（大山町災害廃棄物処理計画）、南部町（南部町災害廃棄物処理計画）、伯耆町（伯耆町災害廃棄物処理計画）、日南町（日南町災害廃棄物処理計画）、日野町（日野町災害廃棄物処理計画）、江府町（江府町災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	策定済みの災害廃棄物処理計画では、具体的な仮置場は設定されておらず、選定の考え方や選定方法等について明記されている。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（１）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
①総人口（人）		226,577	214,304	-5.4%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	36,147	32,294	-10.7%
	③生活系ごみ排出量（トン）	46,218	39,842	-13.8%
	④1人1日当たりのごみ排出量（ｇ/人日）	491	447	-9.0%
	その他排出量（トン）	272	206	-24.3%
	⑤総排出量（トン）	82,637	72,342	-12.5%
	⑥1人1日当たりの排出量（ｇ/人日）	997	925	-7.2%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	25,426	23,519	-7.5%
	総排出量に占める総資源化量の割合	31%	33%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	2,090	1,710	-18.2%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	3%	2%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	20,656	16,020	
	年間の熱利用量（GJ）	90,764	74,076	
特記事項	・その他排出量は、集団回収量を示す。			

※　別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

≪用語の定義≫　下記のとおり表１で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）*10^6/総人口/年間日数〔単位：ｇ/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②＋③＋⑤の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤*10^6/総人口/年間日数〔単位：ｇ/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量＋生活系の資源ごみの量＋集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものもがある場合はその理由を記載

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理計画を定める市町村にあっては、それぞれの一般廃棄物処理計画の目標値を踏まえ設定した。また、一般廃棄物処理計画に定めのない市町村やその目標値に基づかない市町村においては、国の定める減量化目標などを踏まえ設定した。

（２）一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー

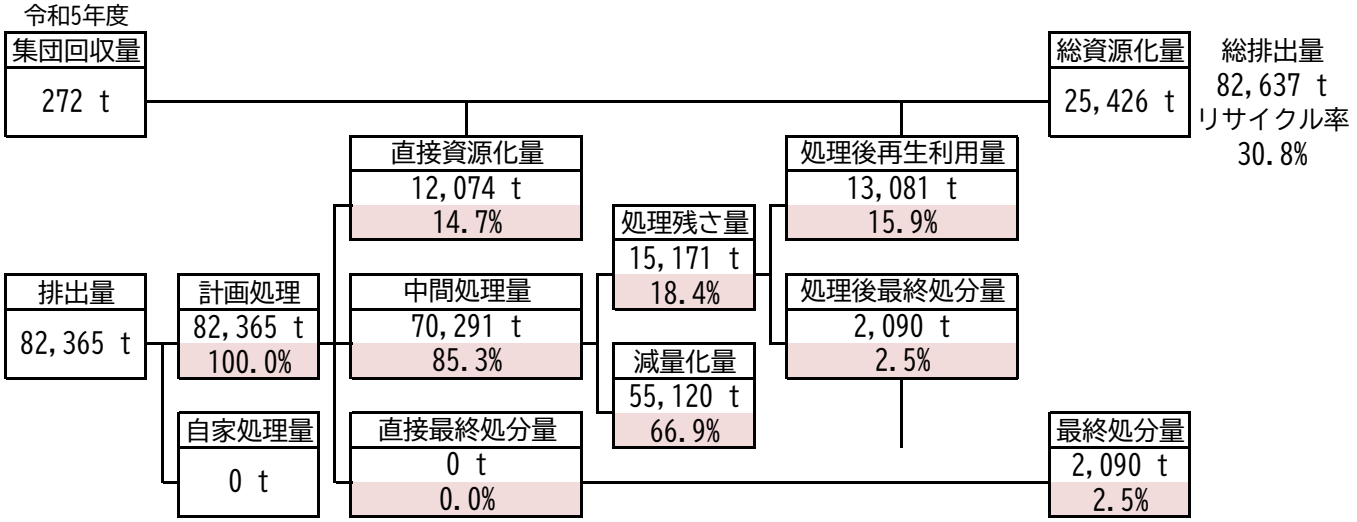

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

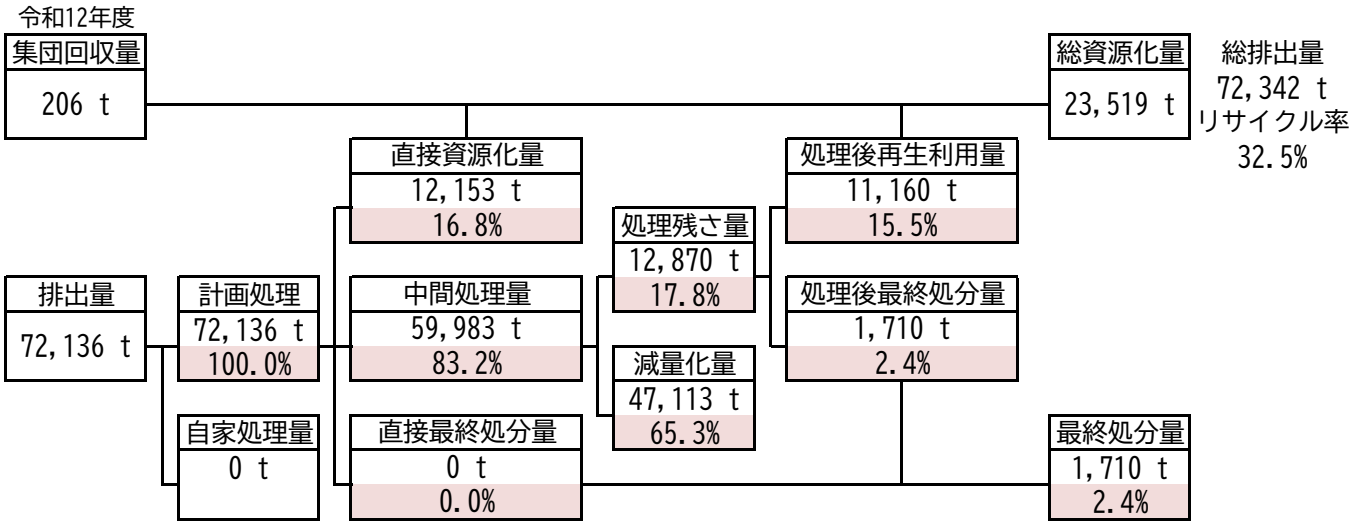

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

（３）各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

米子市		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	26,415	23,272	-11.9%
	生活系ごみ排出量（トン）	28,958	24,423	-15.7%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	総排出量（トン）	55,373	47,695	-13.9%
再生利用量	総資源化量（トン）	15,966	14,650	-8.2%
	総排出量に占める総資源化量の割合	29%	31%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,346	951	-29.3%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

境港市		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	4,338	3,932	-9.4%
	生活系ごみ排出量（トン）	7,077	6,706	-5.2%
	その他排出量（トン）	236	183	-22.5%
	総排出量（トン）	11,651	10,821	-7.1%
再生利用量	総資源化量（トン）	3,855	3,754	-2.6%
	総排出量に占める総資源化量の割合	33%	35%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	266	298	12.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	3%	

日吉津村		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,893	1,881	-0.6%
	生活系ごみ排出量（トン）	721	710	-1.5%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	総排出量（トン）	2,614	2,591	-0.9%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,426	1,422	-0.3%
	総排出量に占める総資源化量の割合	55%	55%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	26	25	-3.8%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	1%	1%	

大山町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,037	911	-12.2%
	生活系ごみ排出量（トン）	3,050	2,614	-14.3%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	総排出量（トン）	4,087	3,525	-13.8%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,293	1,123	-13.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	32%	32%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	137	118	-13.9%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	3%	3%	

南部町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	671	620	-7.6%
	生活系ごみ排出量（トン）	2,072	1,869	-9.8%
	その他排出量（トン）	20	11	-45.0%
	総排出量（トン）	2,763	2,499	-9.6%
再生利用量	総資源化量（トン）	887	805	-9.2%
	総排出量に占める総資源化量の割合	32%	32%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	94	113	20.2%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	3%	5%	

伯耆町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,050	1,026	-2.3%
	生活系ごみ排出量（トン）	2,187	1,944	-11.1%
	その他排出量（トン）	16	11	-31.3%
	総排出量（トン）	3,253	2,981	-8.4%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,145	1,076	-6.0%
	総排出量に占める総資源化量の割合	35%	36%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	110	116	5.5%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	3%	4%	

日南町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	366	277	-24.3%
	生活系ごみ排出量（トン）	1,008	675	-33.0%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	総排出量（トン）	1,374	952	-30.7%
再生利用量	総資源化量（トン）	443	327	-26.2%
	総排出量に占める総資源化量の割合	32%	34%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	52	43	-17.3%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	4%	5%	

日野町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	275	275	0.0%
	生活系ごみ排出量（トン）	554	456	-17.7%
	その他排出量（トン）	0	1	0
	総排出量（トン）	829	732	-11.7%
再生利用量	総資源化量（トン）	209	193	-7.7%
	総排出量に占める総資源化量の割合	25%	26%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	30	23	-23.3%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	4%	3%	

江府町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	102	101	-1.0%
	生活系ごみ排出量（トン）	591	445	-24.7%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	総排出量（トン）	693	546	-21.2%
再生利用量	総資源化量（トン）	202	169	-16.3%
	総排出量に占める総資源化量の割合	29%	31%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	29	22	-24.1%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	4%	4%	

３　目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（１）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
ごみの分別区分及び処理方法は、表２のとおりである。 現状、可燃ごみについては、鳥取県西部地域の５施設の可燃ごみ処理施設のうち、米子市が設置する米子市クリーンセンターにおいて一部の市町村の委託処理を実施しており、その他の４施設は単町での処理が２施設、一部事務組合での処理が２施設となっている。また、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみについては、鳥取県西部広域行政管理組合及び境港市の不燃ごみ処理施設２施設において処理を行っている。可燃ごみ処理施設から排出される焼却残渣（主灰・飛灰）はすべて県外の民間施設において資源化を行っており、不燃ごみ処理施設から排出される不燃残渣は、一部を圏域内の民間最終処分場において埋立処分し、残りは圏域内の民間施設において焼却処理後、県外の民間施設において資源化を行っている。 今後は、処理の効率化や住民負担や市町村財政の負担の軽減、廃棄物エネルギーの有効利用等を図るため、ごみ処理広域化・施設の集約化を進め、鳥取県西部広域行政管理組合において、令和１４年度の稼働を目途に整備する中間処理施設を整備することとしており、また、焼却残渣及び不燃残渣を埋め立てる最終処分場についても、鳥取県西部広域行政管理組合において、令和１４年度の稼働を目途に整備することとしている。 なお、現在、軟質プラスチックについては、各市町村において、ＲＰＦ燃料化を中心にリサイクルが行われているが、令和１４年度を目途にすべての市町村において、容器包装プラスチック及び製品プラスチックの分別収集を行い、中間処理施設において中間処理後、再商品化を行う予定としている。
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
不燃ごみ等の受入れ中止など、適正処理を徹底しており、ごみ減量化に向けた取組を推進する。また、南部町及び伯耆町においては、町内の高齢者施設、病院及び保育所から排出される紙おむつについて、使用済み紙おむつ燃料化事業（伯耆町が資源化施設を整備し、ボイラー燃料を製造し、町有の温浴施設において使用）に取り組んでいる。
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後
現状、産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も同様である。

（２）処理施設等の整備

上記（１）に示すとおり、ごみの適正処理や住民負担の軽減、構成市町村の財政負担の軽減を図るため、分別区分を見直し、ごみ処理の広域化及び施設の集約化を図る。このため、表３のとおり必要な施設整備、表４のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表５に示す。

表２　鳥取県西部地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　　状（令和５年度）

分別区分	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町	
	処理方法	処理施設等	処理方法	処理施設等	処理方法	処理施設等	処理方法	処理施設等	処理方法	処理施設等	処理方法	処理施設等	処理方法	処理施設等	処理方法	**処理施設等**	処理方法	処理施設等
可燃（粗大含む）	焼却（発電）	米子市クリーンセンター	焼却（発電）	米子市クリーンセンター	焼却（発電）	米子市クリーンセンター	焼却（一部発電）	米子市クリーンセンター、大山町名和クリーンセンター	焼却	南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター	焼却	南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター	焼却	日南町清掃センター	焼却	**日野町江府町日南町衛生施設組合クリーンセンター**	焼却	日野町江府町日南町衛生施設組合クリーンセンター
不燃（粗大含む）	リサイクル	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	リサイクル	境港市リサイクルセンター	リサイクル	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	リサイクル	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	リサイクル	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	リサイクル	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	リサイクル	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	リサイクル	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	リサイクル	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ
ペットボトル				資源化（委託）														
缶・ビン				境港市リサイクルセンター														
古紙				資源化（委託）														
プラスチック（主に軟プラ）		資源化（委託）				資源化（委託）		資源化（委託）		資源化（委託）		資源化（委託）		資源化（委託）		資源化（委託）		資源化（委託）
有害ごみ																		
小型家電（拠点回収）		認定事業者		認定事業者		認定事業者		認定事業者		認定事業者				認定事業者		認定事業者		
布類				資源化（委託）		資源化（委託）				資源化（委託）	リサイクル	資源化（委託）		資源化（委託）		資源化（委託）	リサイクル	資源化（委託）
生ごみ																		
廃食用油（拠点回収）													リサイクル	資源化（委託）	リサイクル	資源化（委託）		
紙おむつ（拠点回収）									リサイクル（事業系ごみのみ）	紙おむつ燃料化装置	リサイクル（事業系ごみのみ）	紙おむつ燃料化装置						

今後（令和12年度）

同　左

今後（将来的な姿）

分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃	焼却	熱回収発電	鳥取県西部広域行政管理組合焼却施設	（焼却灰）鳥取県西部広域行政管理組合最終処分場
不燃	リサイクル	破砕・選別・資源化	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクル施設	（不燃残渣）鳥取県西部広域行政管理組合焼却施設、同最終処分場
ペットボトル		選別・圧縮梱包		（売却）
缶・ビン		選別・圧縮		（売却）
古紙		市町村ごとに対応	資源化（委託）	
プラスチック（容器包装プラ・製品プラ）		選別・圧縮梱包	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクル施設	再商品化事業者
有害ごみ		保管		民間
小型家電（拠点回収）		保管		認定事業者
布類	リサイクル又は焼却	市町村ごとに対応	リサイクルの場合は民間委託、焼却の場合は鳥取県西部広域行政管理組合焼却施設	資源化（委託）又は（焼却灰）鳥取県西部広域行政管理組合最終処分場
生ごみ		市町村ごとに対応		
廃食用油（拠点回収）		市町村ごとに対応		
紙おむつ（拠点回収）		市町村ごとに対応		
粗大（可燃系・不燃系）		破砕・選別・資源化	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクル施設、同焼却	（残渣）鳥取県西部広域行政管理組合最終処分場

表３－Ａ　マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1	2	3		
施設名称	境港市ストックヤード	鳥取県西部地域不燃ごみ処理施設	日南町ストックヤード		
事業主体	境港市	鳥取県西部広域行政管理組合	日南町		
工種	新設工事	新設工事	新設工事		
事業目的 （新設・改良等の理由）	資源の有効利用の促進のため	鳥取県西部地域における不燃ごみ・資源ごみの広域処理及び資源の有効利用の促進のため	資源の有効利用の促進のため		
施設種別	ストックヤード	リサイクルセンター	ストックヤード		
処理方式	保管	破砕・選別・保管	保管		
処理能力（単位）	約330（㎥）	検討中 36～40（t/5h）	未定		
事業期間	R7	検討中 R9～R13	未定		
竣工（事業完了）予定年月	R8.3	検討中 R14.3	未定		
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	境港市中野町2080	未定	未定		
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0.0m				
浸水対策					
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○	○		
国土強靭化地域計画 （計画の名称）	－	－	－		
プラ要件化の 経過措置の適用	○	○	○		
プラ施設整備事業	－	○	○		
CO2削減率 ※改良事業の場合	－	－	－		
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	－	－	－		
ストック対象物 ※ストックヤードを整備する場合	衣類、布団類、畳、小型家電など	小型家電、有害ごみ等	古紙類、小型家電など		
要綱第５の２による交付をうける予定の場合は、施設減少数と対象市町村増加数の合計 ※以下の項目を記載					
本施設整備にあたり廃止する施設(処理対象市町村名)					
広域化・集約化後の処理対象市町村数（処理対象市町村名）					
備考		処理方式や処理能力等は今後策定する施設基本計画において整理			

表３－Ｂ　分散型資源回収のための整備事業

事業番号			
施設名称			
事業主体			
工種			
事業目的 （新設・改良等の理由）			
処理能力（単位）			
事業期間			
竣工（事業完了）予定年月			
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」			
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要			
浸水対策			
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること			
国土強靭化地域計画 （計画の名称）			
プラ施設整備事業			
回収品目 （再生・処理手法： 再生材の用途）			
回収量（t/年）			
リサイクル率 （ﾘｻｲｸﾙ量／総排出量×100%）			
備考			

表３－Ｃ　エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	4				
施設名称	鳥取県西部地域ごみ焼却施設				
事業主体	鳥取県西部広域行政管理組合				
工種	新設工事				
事業目的 （新設・改良等の理由）	鳥取県西部地域における可燃ごみ広域処理のため				
施設種別	ごみ焼却施設（エネルギー回収あり）				
型式及び処理方式	全連続燃焼式　ストーカ式又はバイオガス化＋ストーカ式				
処理能力（単位）	検討中 211～236(t/日)				
事業期間	検討中 R9～R13				
竣工（事業完了）予定年月	検討中 R14.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	未定				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要					
浸水対策					
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靭化計画への記載 （計画の名称）	―				
プラ要件化の経過措置	○				
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合	未定				
余熱利用の計画	未定				
外部供給における利活用の概要	未定				
CO2削減率 ※改良事業の場合	－				
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整備する場合	－				
本施設整備にあたり廃止する施設(処理対象市町村名)	未定				
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を整備する場合	未定				

事業番号	4				
施設名称	鳥取県西部地域ごみ焼却施設				
エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画１人１日平均排出量（g）	606g				
計画収集人口（人）	210,905人				
計画直接搬入量（t/日）	4.35t				
計画年間日平均処理量（t/日）	132t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模（計画１人１日平均排出量×計画収集人口＋計画直接搬入量）÷実稼働率	166t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無					
災害廃棄物処理量（見込み％）					
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	166t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合					
要綱第５の２による交付をうける予定の場合は、施設減少数と構成市町村増加数の合計（下記にその詳細を記載）	施設減少数４＋構成市町村増加数５＝９				
本施設整備にあたり廃止する施設（対象市町村）	５施設 ①米子市クリーンセンター、②大山町名和クリーンセンター、③日南町清掃センター、④日野町江府町日南町衛生施設組合クリーンセンター、⑤南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター				
広域化・集約化後の構成市町村数（対象市町村）	９市町村 ①米子市、②境港市、③日吉津村、④大山町、⑤南部町、⑥伯耆町、⑦日南町、⑧日野町、⑨江府町				
備考	各市町村災害廃棄物処理計画への受入記載は、地元の了解を得た後とする。				

表３－Ｄ　廃棄物運搬中継のための整備事業

事業番号	5	6			
施設名称	日野町ごみ中継施設	江府町ごみ中継施設			
事業主体	日野町	江府町			
工種	新設工事	新設工事			
事業目的 （新設等の理由）	可燃ごみの効率的な収集・運搬	可燃ごみの効率的な収集・運搬			
型式及び処理方式	未定	未定			
処理能力（単位）	未定	未定			
事業期間	未定	未定			
竣工（事業完了）予定年月	未定	未定			
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	未定	未定			
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	未定	未定			
浸水対策	未定	未定			
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○			
国土強靭化計画への記載 （計画の名称）	－	－			
プラ要件化の経過措置	○	○			
プラ施設整備事業	－	－			
関連する広域化・集約化事業の概要	鳥取県西部地域のごみ処理施設の広域化・集約化により、遠方となる日野町の可燃ごみを中継するもの	鳥取県西部地域のごみ処理施設の広域化・集約化により、遠方となる江府町の可燃ごみを中継するもの			
施設へのごみの直接持ち込みの有無	未定	未定			
取扱う収集品目	可燃ごみ	可燃ごみ			
備考					

表３－Ｅ　有機性廃棄物リサイクル推進のための整備事業及びし尿処理施設の改良等

事業番号					
施設名称					
事業主体					
工種					
事業目的 （新設・改良等の理由）					
施設種別					
型式及び処理方式					
処理能力（単位）					
事業期間					
竣工（事業完了）予定年月					
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」					
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要					
浸水対策					
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること					
国土強靭化計画への記載 （計画の名称）					
CO2削減率 ※改良事業の場合					
処理する有機性廃棄物 ※汚泥再生処理センターを整備する場合					
資源化の方法 ※汚泥再生処理センターを整備する場合					
資源化物の利用方法 ※汚泥再生処理センターを整備する場合					
堆肥の利用計画 ※ごみ堆肥化施設を整備する場合					
飼料の利用計画 ※ごみ飼料化施設を整備する場合					
計画処理人口及び面積 ※コミュニティ・プラントを整備する場合					
備考					

表３－Ｆ　適正な最終処分のための整備事業

事業番号	7				
施設名称	鳥取県西部地域最終処分場				
事業主体	鳥取県西部広域行政管理組合				
工種	新設工事				
事業目的 （新設等の理由）	埋立物の適正処分、徹底管理				
埋立て場所	山面				
型式及び処理方式	セル＆サンドイッチ方式				
処分場総面積	検討中 約53,000（㎡）				
処分場埋立面積	検討中 約13,000（㎡）				
処分場埋立容積	検討中 約120,000（㎥）				
事業期間	検討中 R10～R13				
竣工（事業完了）予定年月	検討中 R14.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	未定				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要					
浸水対策					
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靭化計画への記載 （計画の名称）	－				
プラ要件化の経過措置	○				
埋立期間	15年間				
埋立開始（予定）年月	R14.4				
埋立終了（予定）年月	R29.3				
跡地利用計画	未定				
備考					

表４　施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①	②	③	④	⑤
関連する本体事業の番号	2及び4	3	5	6	7
事業名	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業
事業主体	鳥取県西部広域行政管理組合	日南町	日野町	江府町	鳥取県西部広域行政管理組合
事業目的	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備工事のため	ストックヤードの整備工事のため	中継施設の整備工事のため	中継施設の整備工事のため	最終処分場の整備工事のため
事業概要	・地形測量調査 ・地質調査 ・用地測量調査 ・地歴調査 ・施設基本設計 ・環境影響評価 ・PFI導入可能性調査 ・敷地造成設計 ・建設工事発注仕様書、事業者選定手続	・発注仕様書等の作成 ・実施設計 ・施設発注支援	・発注仕様書等の作成 ・実施設計 ・施設発注支援	・発注仕様書等の作成 ・実施設計 ・施設発注支援	・地形測量調査 ・地質調査 ・用地測量調査 ・地歴調査 ・施設基本設計 ・生活環境影響調査 ・建設工事発注仕様書、事業者選定手続
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○	○	○	○
プラ要件の経過措置	○	○	○	○	○
プラ施設整備事業	○	○	－	－	－
備考					

表５　現有施設一覧

施設種別	焼却施設	焼却施設	焼却施設	焼却施設	焼却施設	リサイクル施設	リサイクル施設	
施設名	米子市クリーンセンター	大山町名和クリーンセンター	日南町清掃センター	日野町江府町日南町衛生施設組合クリーンセンター	南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター	境港市リサイクルセンター	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	
施設所有主体	米子市	大山町	日南町	日野町江府町日南町衛生施設組合	南部町・伯耆町清掃施設管理組合	境港市	鳥取県西部広域行政管理組合	
型式及び処理方式	全連続式 ストーカ式	間欠式 ストーカ式	間欠式 ストーカ式	間欠式 ストーカ式	間欠式 ストーカ式	破砕・選別	破砕・選別	
処理能力（単位）	270t/日	8t/日	10t/日	10t/日	24t/日	17t/日（5h）	49t/日（5h）	
エネルギー回収の有無	有	無	無	無	無	－	－	
竣工年月	H14.4	H8.7	H2.4	H10.4	H7.4	H7.4	H9.4	
廃止又は休止（予定）年月	R14.3休止予定	R14.3休止予定	R14.3休止予定	R14.3休止予定	R14.3休止予定	R14.3休止予定	R14.3休止予定	
施設所在地	米子市河崎3280-1	西伯郡大山町高田2651-4	日野郡日南町下石見1971	日野郡日野町黒坂183-1	西伯郡南部町法勝寺22-1	境港市夕日ヶ丘2丁目119-6	西伯郡伯耆町口別所630	
想定される浸水深	浸水深0.5m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	
浸水対策	電気室等1階入口に止水板を設置							
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件	関連性・連続性の解体	関連性・連続性の解体	関連性・連続性の解体	関連性・連続性の解体	関連性・連続性の解体			
廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月	未定	未定	未定	未定	未定			
関連する新設事業番号 ※表３の事業番号	4	4	4	4	4			
備考	当該制度を利用する解体施設（1施設）は未定	当該制度を利用する解体施設（1施設）は未定	当該制度を利用する解体施設（1施設）は未定	当該制度を利用する解体施設（1施設）は未定	当該制度を利用する解体施設（1施設）は未定			

６　関連するその他の施策

（１）地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア　ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容
・職員を講師として出前講座を開催し、住民のごみ分別、減量意識の醸成を図る。（境港市、日南町） ・環境省が定める環境月間に合わせ、毎年6月に環境の日としてイベントを実施している。（日吉津村） ・事業者と協力し、指定ごみ袋（燃えるごみ）として利用できるレジ袋「護海袋（ごみぶくろ）」を制作、販売している。（日吉津村） ・生ごみの減量化・再資源化を推進するため「生ごみだしま宣言袋」の無料配布を行っている。（大山町） ・生ごみ処理機等の補助制度により、生ごみの減量化を促進する。（検討中を含め、全市町村で実施） ・地域情報サイト「ジモティー」との提携により、リユースの促進を図っている。（米子市）

イ　プラスチック資源に関する施策内容
・毎月１０日を「ノーレジ袋デー」として、買い物かごや買い物袋を持参し、レジ袋を受け取らないマイバッグ運動やレジ袋の削減を推進する。（境港市） ・軟質プラスチック（容器包装プラスチック、白色トレイ、発泡スチロール等。一部の自治体は硬質プラスチックを含む。）を分別収集し、資源化やＲＰＦ燃料の原料へリサイクルしている。（全市町村） ・高齢者施設や病院、保育所から排出される紙おむつについて、ボイラー燃料や炭化によるリサイクルを行っている。（境港市、南部町、伯耆町）

ウ　ごみ処理手数料有料化の実施内容
すべての市町村において、生活系可燃ごみの指定袋（指定シールを含む。以下同じ。）による有料収集を行っている。また、多くの自治体では生活系不燃ごみ・粗大ごみについても指定袋による有料収集を行い、加えて、一部の自治体では資源ごみや事業系ごみについても、指定袋による有料収集を行ってい。なお、事業系ごみの有料収集を行っている市町村は、２市町となっている。 各ごみ処理施設においては、従量制により処理手数料の徴収を行っている。

エ　リチウム蓄電池に関する対策
鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザではリチウムイオン電池による火災が頻発していることから、早期発見や初期対応の迅速化を図るためのサーマルカメラや炎検知器の設置など、令和７年度に改修工事を実施中である。また、当該リサイクルプラザに搬入する８市町村に対し、小型家電製品（リチウムイオン電池の有無にかかわらない。）の拠点回収の促進を依頼しており、令和７年度中にすべての構成市町村で拠点回収を実施見込みである。 また、単独で処理施設を有する境港市においては、拠点回収及び境港市リサイクルセンターでのピックアップ回収を行っている。 上記に加えて、充電池の拠点回収を実施している自治体もある。

オ　事業系ごみに関する施策内容
構成市町村の策定する一般廃棄物処理基本計画において、排出事業者別の排出量の把握や多量排出事業者への個別指導、ごみ減量に大きな成果を上げた事業者に対する優良事業者認定制度の導入等を定め、事業系ごみの削減に取り組んでいる。

カ　災害時の廃棄物処理に関する事項
すべての構成市町村において災害廃棄物処理計画を策定済みであり、圏域全体において災害時の円滑・迅速な廃棄物処理が実現できる実効性の高い体制を目指す。 また、鳥取県西部広域行政管理組合の計画する新しい一般廃棄物中間処理施設においては、令和３年度に策定した一般廃棄物処理施設整備基本構想において、災害に強い施設、地域の防災拠点としての施設を基本方針としており、施設整備にあわせ地域防災への関わり方について検討することとしている。

キ　不法投棄対策
・市町村内全域、特に海岸付近、山林等を重点的にパトロールすることや、不法投棄監視員及び監視カメラを設置し、不法投棄やポイ捨ての監視に努めている。（全市町村） ・ごみステーションに監視カメラ等を設置するための「不法投棄防止対策設備設置事業補助金」の創設（境港市）

７　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

鳥取県西部地域各市町村及び一部事務組合は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、鳥取県西部地域各市町村及び一部事務組合、鳥取県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別 / 施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金交付期間 開始	交付金交付期間 終了	総事業費（千円） 複数計画合算費	総事業費（千円） 現計画での総事業費	交付対象事業費（千円） 複数計画合算費	交付対象事業費（千円） 合計	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	備考
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業									5,948,475	2,346,668	5,351,301	2,117,493	232,533	0	0	471,240	1,413,720	
境港市ストックヤード	1	境港市	約330	㎡	R7	R7	R7	R7	712,475	252,268	638,901	232,533	232,533					全体事業期間：R4～R7
鳥取県西部地域不燃ごみ処理施設	2	鳥取県西部広域行政管理組合	40	t/5h	R10	R11	R10	R11	5,236,000	2,094,400	4,712,400	1,884,960				471,240	1,413,720	全体事業期間：R10～R13
日南町ストックヤード	3	日南町	未定															
エネルギー回収等のための整備事業									32,483,700	13,622,460	22,451,050	9,484,000	0	0	335,200	2,679,000	6,469,800	
鳥取県西部地域ごみ焼却施設	4	鳥取県西部広域行政管理組合	236	t/日	R9	R11	R9	R11	32,483,700	13,622,460	22,451,050	9,484,000			335,200	2,679,000	6,469,800	全体事業期間：R9～R13
廃棄物運搬中継のための整備事業									0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日野町ごみ中継施設	5	日野町	未定									0						
江府町ごみ中継施設	6	江府町	未定															
適正な最終処分のための整備事業									6,181,300	1,250,900	5,156,090	1,042,740	0	0	0	263,980	778,760	
鳥取県西部地域最終処分場	7	鳥取県西部広域行政管理組合	約12万	㎡	R10	R11	R10	R11	6,181,300	1,250,900	5,156,090	1,042,740				263,980	778,760	全体事業期間：R10～R13
計画支援事業等									913,172	913,172	881,214	881,214	4,000	340,919	275,085	145,987	115,223	
事業番号2及び4のための計画支援	①	鳥取県西部広域行政管理組合			R7	R11	R7	R11	522,031	522,031	490,073	490,073	0	134,082	109,081	131,687	115,223	全体事業期間：R6～R11
事業番号3のための計画支援	②	日南町	未定															
事業番号5のための計画支援	③	日野町	未定															
事業番号6のための計画支援	④	江府町	未定															
事業番号7のための計画支援	⑤	鳥取県西部広域行政管理組合			R7	R11	R7	R10	391,141	391,141	391,141	391,141	4,000	206,837	166,004	14,300		全体事業期間：R6～R10
合計									45,526,647	18,133,200	33,839,655	13,525,447	236,533	340,919	610,285	3,560,207	8,777,503	

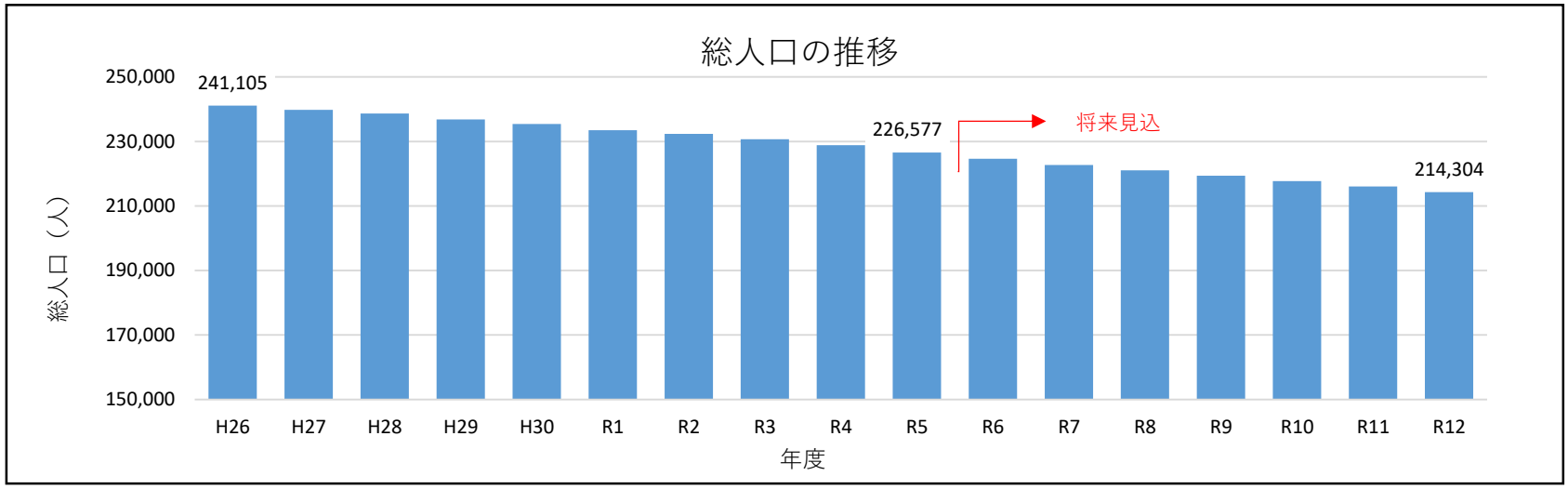
総人口の推移
250,000
230,000
210,000
190,000
170,000
150,000
総人口（人）
241,105
226,577
214,304
将来見込
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
R12
年度

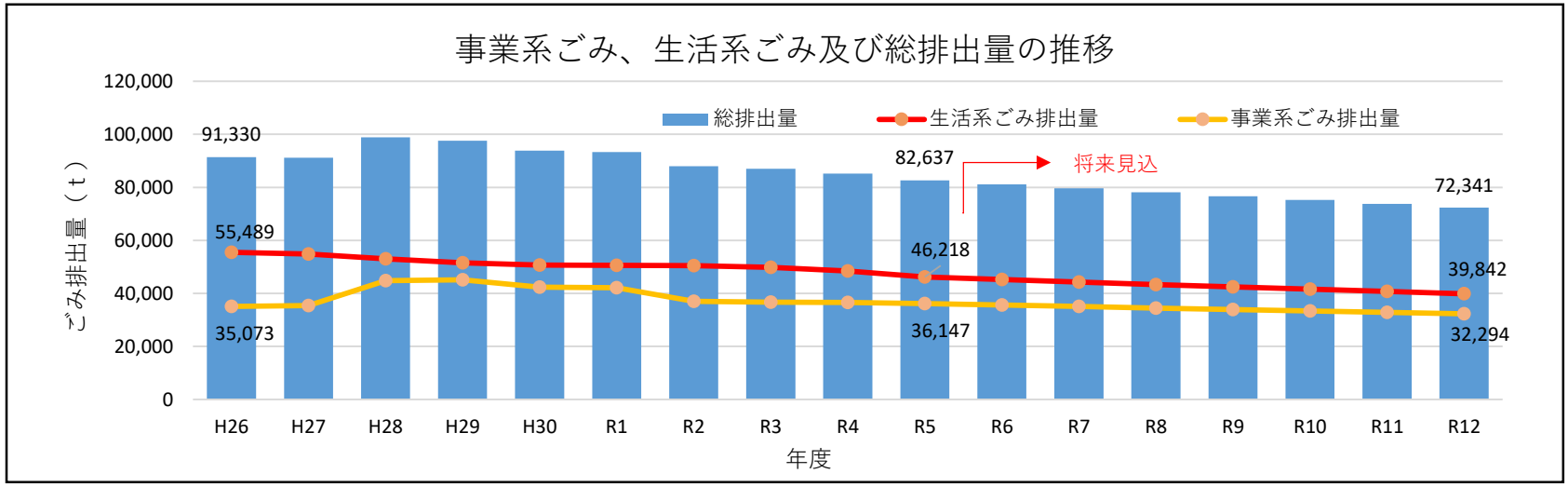
事業系ごみ、生活系ごみ及び総排出量の推移
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
ごみ排出量（ｔ）
総排出量
生活系ごみ排出量
事業系ごみ排出量
91,330
55,489
35,073
82,637
46,218
36,147
72,341
39,842
32,294
将来見込
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
R12
年度

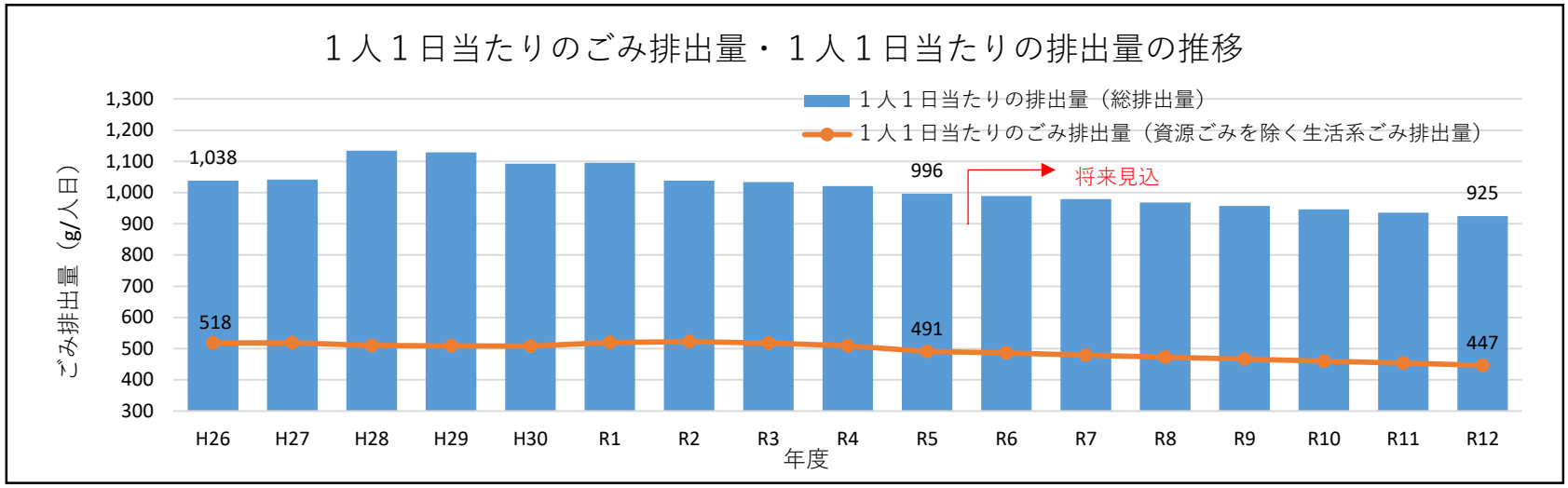
１人１日当たりのごみ排出量・１人１日当たりの排出量の推移
１人１日当たりの排出量（総排出量）
１人１日当たりのごみ排出量（資源ごみを除く生活系ごみ排出量）
ごみ排出量（g/人日）
1,300
1,200
1,100
1,000
900
800
700
600
500
400
300
1,038
518
996
491
925
447
将来見込
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
R12
年度

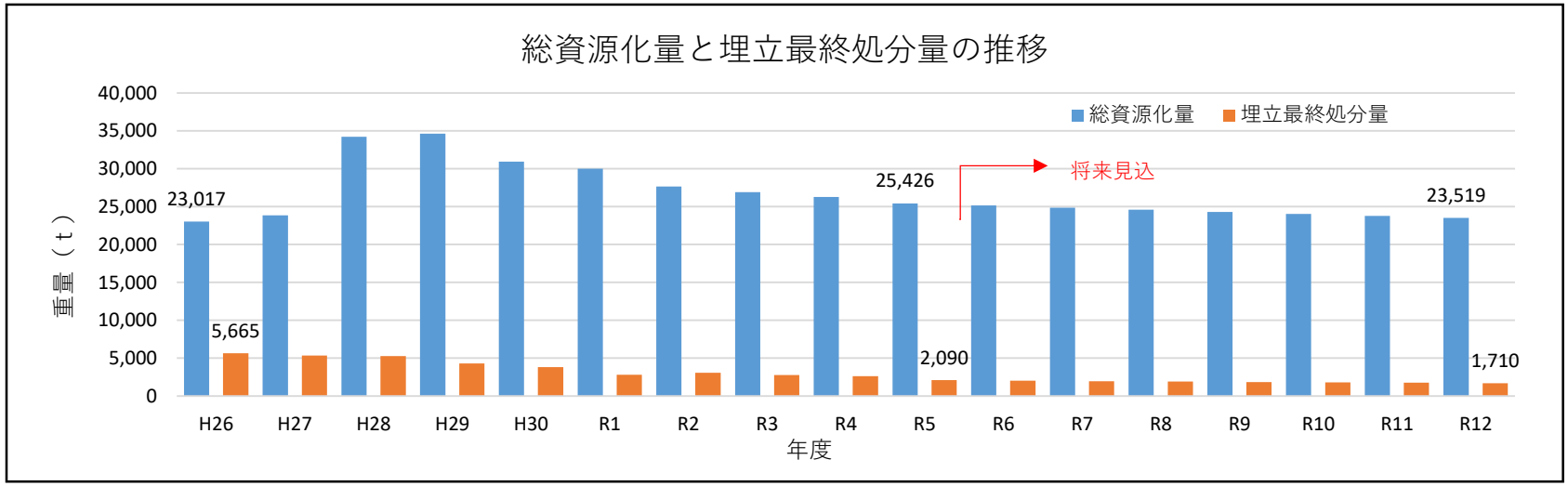
総資源化量と埋立最終処分量の推移
総資源化量
埋立最終処分量
重量（ｔ）
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
23,017
5,665
25,426
2,090
23,519
1,710
将来見込
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
R12
年度

対象地域図（鳥取県西部地域）

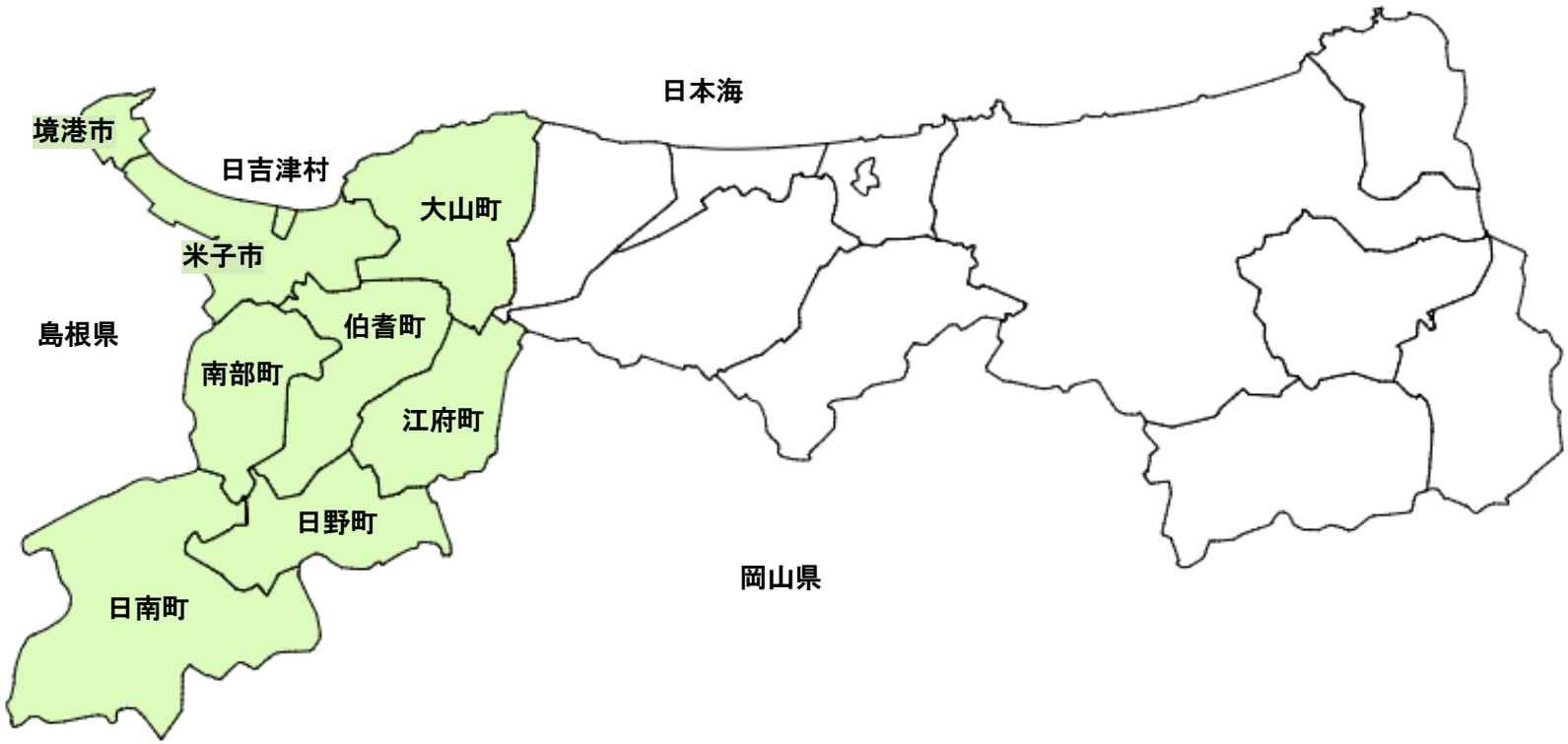

鳥取県西部地域内の施設の現況と予定
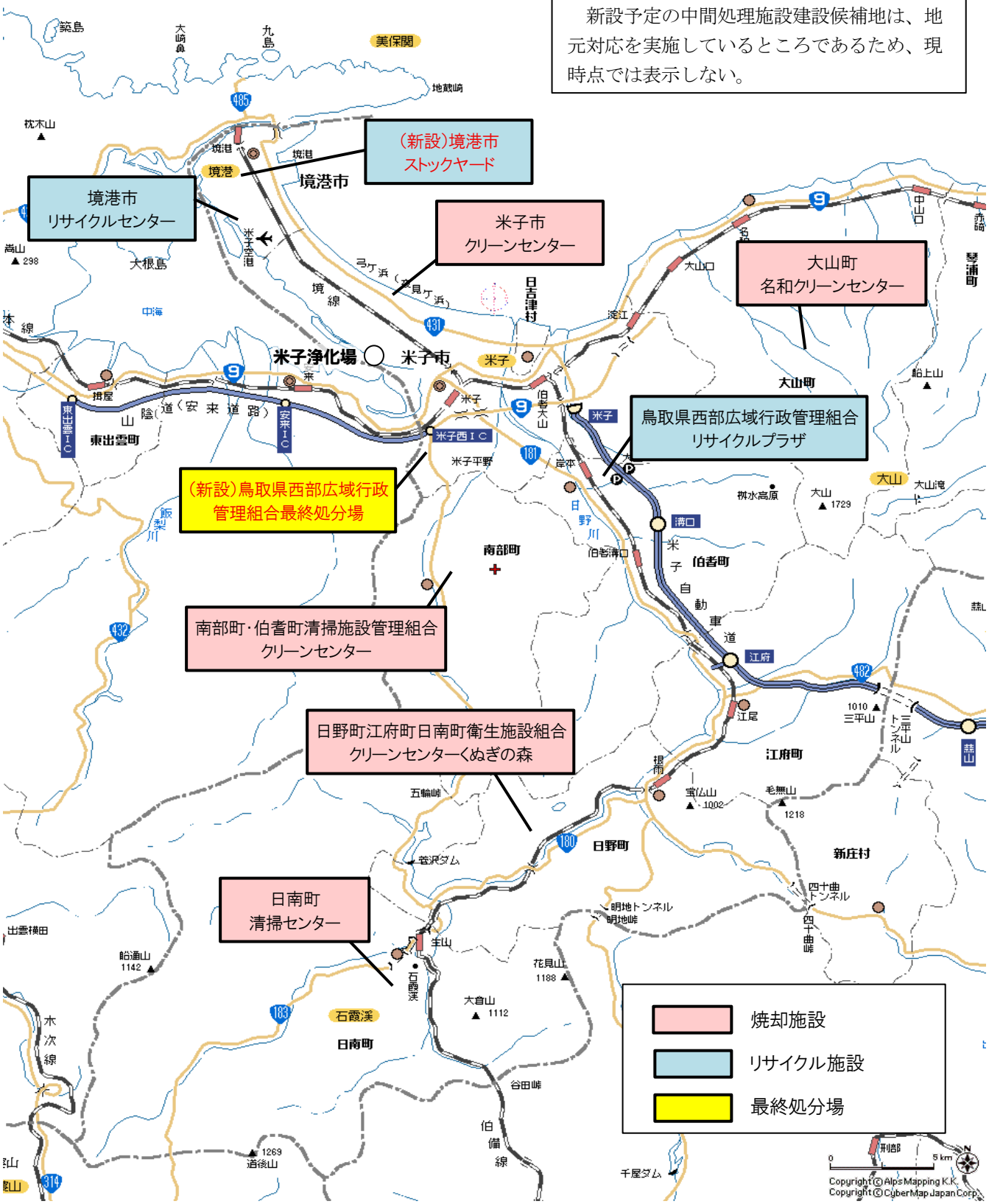
【新設予定の施設の建設候補地について】
新設予定の中間処理施設建設候補地は、地元対応を実施しているところであるため、現時点では表示しない。